



平成 28 年 11 月 28 日

【照会先】

栃木労働局労働基準部監督課

監督課長 西川 聡子

主任監察監督官 沼澤 敏弘

(電話) 028 (634) 9115

(FAX) 028 (632) 6585

報道関係者 各位

長時間労働の削減等に取り組む「ベストプラクティス企業」訪問 ～ 労働局長がレオン自動機株式会社を訪問しました ～

11 月は「過重労働解消キャンペーン」月間です。その一環として、11 月 21 日に、栃木労働局長（白兼 俊貴）が、長時間労働の削減等に取り組むベストプラクティス企業としてレオン自動機株式会社（宇都宮市野沢町 2-3、代表取締役社長 田代康憲）本社を訪問しました。

【職場訪問の様子】

田代康憲社長から、同社は創業当時より自動化・省力化のため食品製造機械を開発し顧客に提案してきたもので、より良い機械や作業手順の提案は、より働きやすい職場づくりに繋がることのお話を伺いました。

また、具体的な取組例として、①社員からの改善提案・表彰制度がコストや労働時間の削減に繋がっていることや、社長の発案で②開発部門での夕方の残業制限・早出残業への転換を推進していること、③一定時間数以上の時間外労働があった部署に文書で改善指示を行い改善策を社長まで報告していること、④年間休日 130 日の確保や⑤勤続年数によるリフレッシュ休暇制度（ほぼ 100%取得）、⑥小学校就学前まで可能な育児時短制度（現在 18 人が取得中）などを御紹介いただきました。

また、同社で製造されている食品製造機械、同社食堂内でのメンタルヘルス相談窓口の掲示などを見学しました。

さらに、育児短時間制度を利用している社員やパートから正社員に登用された社員と局長が懇談しました。育児時短制度を利用した先輩社員も多くおり会社全体が制度利用に理解が深く働きやすいこと、希望して正社員になることができモチベーションが上がったことなどの御意見を伺いました。



田代社長（左）から製造機械の説明を受ける白兼局長（右）



同社社員と意見交換する白兼局長（左）

栃木労働局では、今回御紹介いただいた同社の長時間労働削減、仕事と生活の両立等に向けた取組例を広く紹介し、過重労働解消、「働き方改革」の実現に向けた機運の醸成を図ります。

※訪問時の詳細は栃木労働局 HP (<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/20161125bestpractis.pdf>) をご覧ください。